

他者内心制約が解除される条件：調査的研究

岡 本 真 一 郎*

他者内心を二三人称直接形で表現すること(例：太郎は寒いよ)は、一般には不自然とされる(他者内心表現の制約)。ただし、状況や先行語句などの形式によっては、この制約が緩和、解除される可能性がある。本研究ではそうした場合を検討するための調査を報告する。67名の大学生を対象に、6つの状況に関して先行句、修飾句の影響を検討した。三人称の場合、先行語句、修飾語句の一部で制約が緩和、解除されることが示された。最後にミス・コミュニケーションとの関連について指摘がなされる。

キーワード：他者内心、人称制約、制約の解除、ミス・コミュニケーション、語用論

他者の内心を表現する場合、日本語では制約があることが知られている。感情、感覚、願望などの内心は、一人称では問題なく次のように表現できる。

一人称では、

- (1) (私は) 嬉しいよ。
- (2) お茶が飲みたい。

これらを本稿では神尾(1990)に倣って「直接形」と呼ぶ。ただし、神尾と異なり、ノダ文、～タガルのような形式は含まない。

しかし、こうした直接形での表現は二三人称では非文法的あるいは不自然である(東, 1992, 1993, 1997, 1999; 金水1989, Kuroda, 1973 小山, 1966, 益岡, 1992, 1997, 南, 2002, 大江, 1975, 寺村, 1982)。

- (3) ?君は嬉しい {よ/ね}。
- (4) ?花子お茶が飲みたい {よ/ね}。

これらを自然にするためには、次のようにヨウダ等の助動詞、ノダ文、～タガルなどの形式にしなければならぬ(他者内心表現の制約)。

- (5) ?君は嬉しいようだね。
- (6) ?君は嬉しいみたいだね。
- (7) ?君は嬉しがっているね。
- (8) ?花子お茶が飲みたいらしい {よ/ね}。
- (9) ?花子お茶が飲みたいんだ {よ/ね}。

しかし、こうした制約が緩和、解除される場合もあるようである。直感的にはいくつかの事例が想定でき

るが、判断は筆者自身の仮説にも影響されるおそれがある。

本稿では仮説に対してナイーブな調査参加者に、様々な内心表現の自然さの評定を求めて、どのような表現では制約が緩和、解除されるかを検討するための手がかりを得ることを目的とする。

方 法

参加者 東京都内大学の男女大学生67名。平均年齢は22.01歳 ($SD=1.85$)。

状況 次の6つの状況を設定して、それぞれに示したような人称、先行語句の有無、言明内容、副詞句の有無による比較を行った。

<比較状況 A >

先行語句の影響 1

※一人称

[中野さんが係長になりました。中野さんが妻に次のように言ったとします]

「嬉しいよ」

※三人称

[中野さんが係長になったとき、同僚の山本さんが自分の妻に次のように言ったとします]

先行語句無「中野君は嬉しいよ」

先行語句無・ノダ文「中野君は嬉しいんだよ」

*愛知学院大学心身科学部心理学科
(連絡先) 〒470-0195 愛知県日進市岩崎町阿良池12 E-mail: okamoto@dpc.agu.ac.jp

先行語句無・ミタイ「中野君は嬉しいみたいだよ」
 先行語句有「係長に昇進して、中野君は嬉しいよ」
 <比較状況 B >

先行語句の影響 2

※一人称

[川村さんの娘は結婚して遠くに住むことになりました。川村さんが友人に次のように言ったとします]

「寂しいですよ」

※三人称

[川村さんの娘が遠くに住むことになったとき、知人の中西さんが酒井さんに次のように言ったとします]

先行語句無「川村さんは寂しいですよ」

先行語句有「娘さんが遠くへ嫁いでしまって、川村さんは寂しいですよ」

<比較状況 C >

三人称、比喩的感覚表現：先行語句無 vs. 有

※比喩

[田中さんは会社で難しい仕事を押しつけられました。会社の同僚の平井さんが別の同僚に次のように言ったとします]

比喩・先行語句無「田中さんは頭が痛いよ」

比喩・先行語句有「仕事が大変で田中さんは頭が痛いよ」

※字義

[村井さんは風邪で体調が思わしくない様子です、会社の同僚の原田さんが別の同僚に次のように言ったとします]

字義・先行語句無「村井さんは頭が痛いよ」

字義・先行語句有「風邪をひいて村井さんは頭が痛いよ」

<比較状況 D >

三人称、助詞の影響

[みどりさんは業務が忙しくてなかなか休めません。友人の由美さんが別の友人に次のように言ったとします]

(それぞれの言い方についてお答えください)

ハ「みどりは休みたいよ」

トシテハ「みどりとしては休みたいよ」

モ「みどりも休みたいよ」

ハ「みどりは休みたいよね」

<比較状況 E >

三人称、副詞句の影響

[斉藤さんは一生懸命練習していたのに、テニスの試合で負けました。友人の島田さんが別の友人に次のように言ったとします]

副詞句：無、ソリヤ、ゼツタイニ

副詞句無「斉藤さんは悔しいですよ」

ソリヤ「そりゃ、斉藤さんは悔しいですよ」

ゼツタイニ「絶対に斉藤さんは悔しいですよ」

なお、この状況では副助詞がその場合に関しても検討した。

副助詞モ「斉藤さんも悔しいですよ」

<比較状況 F >

二人称

[啓子さんは恋人ができました。友人の麻紀さんが啓子さんに次のように言ったとします]

ネ「啓子は嬉しいね」

ハ「啓子は嬉しいよね」

モチロン「もちろん啓子は嬉しいね」

手続き 各参加者は、それぞれの表現について「1：不自然な－7：自然な」の7段階の尺度で評定した。評定順序の影響を相殺するため、状況、表現順について正順と逆順の2通りずつ、合計4通りの質問紙を作成した。

結果

評定の平均値と標準偏差を表1に示す。

<比較状況 A >

1 要因の分散分析の結果、条件間に有意差が見られた ($F(4,264)=65.38, p<.001$)。しかし、三人称の中で先行句のある直接形は、非直接形より不自然であり、その程度は先行語句があっても変わらなかった。すなわち、先行語句による不自然さの緩和は見られなかった。

<比較状況 B >

一要因の分散分析の結果、条件間に有意差が見られた ($F(3,198)=20.47, p<.001$)。一人称に比べて三人称直接形は不自然と見なされるが、先行句によって自然さが増している。予想通り人称制限が緩和された。

<比較状況 C >

先行句×全体の2 要因分散分析の結果、両主効果が有意であった ($F(1,66)=22.37, p<.001$; $F(1,66)=18.37, p<.001$)。先行語句が付くと不自然さが低くなるし、比喩のほうが字義よりは自然である。比喩は字義より、また先行語句が人称制限を緩和するという直感を裏付ける。

<比較状況 D >

1 要因の分散分析の結果、条件間に有意差が見られた ($F(3,198)=10.47, p<.001$)。この差はヨネが他の

表1 状況, 表現別の平均値と標準偏差

比較状況	表現	平均値	標準偏差
A	一人称	6.06	1.50
	三人称先行句無	3.16	1.66
	先行語句無・ノダ	4.57	1.75
	先行語句無・ミタイ	6.15	1.10
	先行語句有	3.27	1.89
B	一人称	5.66	2.00
	三人称先行語句無	3.78	1.97
	三人先行語句有	4.93	1.89
C	先行語句無・比喻	3.03	1.79
	先行語句無・字義	2.52	1.55
	先行語句有・比喻	4.06	1.91
	先行語句有・字義	3.24	1.95
D	ハ	2.96	1.67
	トシテハ	3.25	1.90
	モ	3.33	2.07
	ハ〜ヨネ	4.46	1.99
E	無	3.94	1.88
	ソリヤ	5.82	1.50
	ゼツタイニ	5.43	1.61
	副助詞モ	3.81	1.98
F	ネ	2.45	1.03
	ヨネ	4.21	2.02
	モチロン〜ネ	2.96	2.60

表現よりも自然さが高いことによる。

<比較状況 E >

1 要因の分散分析の結果, 条件間に有意差が見られた ($F(3,198)=33.19, p<.001$). 副詞句が付加されると, いずれの場合も自然さはかなり高くなって, 副詞句によって人称制限が緩和されることが判明した. 一方, 副助詞がハからモに変わっても, 自然さは低いままであった.

<比較状況 F >

1 要因の分散分析の結果, 条件間に有意差が見られた ($F(2,132)=22.72, p<.001$). 終助詞ヨネは不自然さをかなり和らげた. モチロンでも不自然さが緩和されたが, その度合いは小さかった.

考 察

実験の結果は, 三人称に関しては先行語句によっては内心制約が解除されること (比較状況 B), また,

比喻は字義よりも内心表現が自然であること (比較状況 C), 副詞句は制約を緩和すること (比較状況 D) が示された. また, 終助詞ヨネは不自然さを和らげることが示された (比較状況 D, F).

以上のように, 内心制約が解除, 緩和される場合がありうる. ただ, そのような場合でも, 他者を直接形で表現することは, 話し手とその人物が必要以上に親しげな, なれなれしいという印象を与える可能性もある.

ミス・コミュニケーションには様々な場合がある (岡本, 2011). 事実がうまく伝わらないことももちろんあるが, 事実自体は伝わっても, 伝え方によっては不快感が生ずる場合もある. 対人関係の摩擦を引き起こしかねない (岡本, 2011; 小野田, 2009).

他者内心を直接形で表現すれば, 話し手が当該他者に必要以上になれなれしい感じとなり, 聞き手は不快感を抱く可能性がある. これはとくに, 聞き手と当該他者が話し手と当該他者よりも心理的に近い場合に当てはまるであろう. つまり, 本稿で扱ってきた表現も, 後者のような意味合いでミス・コミュニケーションを生ずる場合があると考えられるのである.

謝 辞

本稿の執筆に当たっては, 平成 23-25 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 「ミス・コミュニケーションの社会心理学的研究」 (研究代表者: 岡本真一郎), また, 著者が研究分担者を務める平成 23-25 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (B)) 「良好な対人関係を築くコミュニケーションの方法の考案: 言語心理学モデルの構築と応用」 (研究代表者: 唐沢穂) からの助成を受けている. 後者の科研の研究会ではメンバーの他, 大阪大学の金水敏教授からも貴重なコメントを賜った. また, 調査結果の一部は日本心理学会第 77 回大会公募シンポジウム (指定討論者) でも示したが, ここでも参加者から貴重な意見を頂いた. 厚くお礼申し上げる.

引用文献

- 東弘子 1982 感情形容詞述語文における感情主の人称制限— 叙述の立場から— 日本語論究 3 現代日本語の研究 和泉書院 pp.45-68.
- 東弘子 1993 統辞的特徴による感情形容詞の意味記述 名古屋大学国語国文 72 1-15.
- 東弘子 1997 現代日本語における感情形容詞文をめぐる統辞現象—感情主の人称の制約現象を中心に— 名古屋大学博士学位論文
- 東弘子 1999 感情表出文」自然言語処理 6-4, 45-65.
- 金水敏 1989 「報告」についての覚書 仁田義雄・益岡隆志 日本語のモダリティ くろしお出版 pp.121-129.

- Kuroda, S-Y. 1973 Where epistemology, style, and grammar meet: A case study from Japanese. S. R. Anderson, & P. Kiparsky (Eds.) *A Festschrift for Morris Halle*. pp.377-391.
- 益岡隆志 1992 表現の主観性と視点 日本語学 11-9, .28-34.
- 益岡隆志 1997 表現の主観性 田窪行則(編) 視点と言語行動 くろしお出版 pp.1-11.
- 南不二男 2002 談話の性格と人称制限 近代語研究 11集 武蔵野書院 pp.457-471.
- 小山敦子 1966 「の」「が」「は」の使い分けについて—展成文法理論の日本語への適用— 国語学 66, 61-89.
- 岡本真一郎 2011 コミュニケーションとミス・コミュニケーション 岡本真一郎(編) ミス・コミュニケーション ナカニシヤ出版 pp.3-24.
- 岡本真一郎 2012 関与権限と言語表現—「情報のなわ張り理論」の修正と拡張—日本語文法 12-1, 37-53.
- 小野田正利(編著) 2009 イチャモン研究会 学校と保護者のいい関係づくりへ ミネルヴァ書房
- 大江三郎 1975 日英語の比較研究 南雲堂
- 寺村秀夫 1982 日本語のシンタクスと意味 I くろしお出版

(最終版平成25年12月4日受理)

Some Conditions of Release of the Person Restriction of Inner Mind: A Survey

Shinichiro OKAMOTO

Abstract

It has been pointed out that, in the Japanese language, expressing another's inner mind in the second or third person with a direct form (e.g. Taro wa samui yo) is unnatural (the person restriction of inner mind). However, such restriction is mitigated or released in some types of situation or sentence form. This paper reports the results of a survey purported to clarify these conditions of release. Sixty seven university students responded to a questionnaire in which the influence of preceding phrases or modifying phrases was examined. It was shown that, in some types of the third person sentences, the restriction was released or mitigated. Finally, some implications of this study for the issue of miscommunication is pointed out.

Keywords: another's inner mind, the person restriction of inner mind, the release of restriction, miscommunication, pragmatics